

教育方針の概要とキーワード(注釈)

・概要

越前市教育方針は、市民憲章に基づいて、明日の本市をになう人間の育成に努めるための指針を定めたものです。

全体を、前文と本文5項目で構成しています。前文では、本市が希求する社会像を示すとともに、それを構築するための人づくり像を明らかにし、具体的な方向性を示す内容となっています。

5項目は、前文を受けての内容となっており、最初の項目は「共生社会について」、2番目は「知育について」、3番目は「徳育について」、4番目は「体育について」、最後は「郷土について」、育てようとする人間像が示され、全体的に調和のとれた具体的人づくりの方針となっています。

なお、全体に平易な文言を用い、市民のだれもが理解できる表現となるように心がけ、読みにくいものについてはふりがなをつけるなど配慮しています。

また、教育方針の策定にあっては、次の事項に留意いたしました。

- (1) 教育基本法に則っていること。
- (2) 越前市市民憲章を基調とし整合性が図られていること。
- (3) 策定過程において、パブリックコメント等を通じ、広く市民各層の意見を聞くこと。
- (4) 広く市民が理解及び協調できる内容であること。
- (5) 概ね小学校高学年が理解できるやさしい文体であること。

・キーワード(注釈)

方針の中で表した文言には、それに連なるいろいろな思いを込めました。その中で特に重要な文言について簡単に注釈いたします。

共生社会

私たちの周りには豊かな自然があり、その中でお互いの個性を發揮して助け合いながら生活しています。

「共生」という言葉の中には「人と人・人と物・人と自然」など、あらゆることに対する「共生」の意味を込めています。

「共生」はうるおいと活力のある「社会」を築く基盤と考え、教育方針の核となる言葉としました。

いかなる人

「どのような人」もしくは「いろいろな人」の意見も出ましたが、人々の性別・年齢・国籍等いろいろな違いをより意識して、あえて「いかなる人」を選びました。

学ぶところ

自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう「常に」学ぶことは大切です。生涯にわたっていろいろな機会に学習し、その成果を社会に活かしていこうとする「ところ」を「学ぶところ」としました。

○感謝・奉仕

共生社会の中であらゆるものに感謝の心を持ち、それを行動に移し、社会のために還元する表現として「感謝・奉仕」にしました。

○健全な食生活

人間が生きるためには、食べることは欠かせないことです。しかし現在においては「食」がなおざりにされ、それに伴うさまざまな問題がおきています。改めて「健全な食生活」について見直したいと考えました。

○人間

郷土には継承されている伝統、文化、環境としての自然、そしてそれらに深く関わって生きる人々がいます。これまで郷土を支えてきた人々、現在の越前市を支えている人々、そして未来に生きる人々すべてを総称して「人間」と表しました。